

公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■申込締切 4月15日(火)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線245・246)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S44建築 (H3改善)	2DK (平屋建)	41.8㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	9,000円～13,500円 近傍同種家賃:26,700円(注)
②S46建築 (H5改善)	2DK (平屋建)	49.7㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	11,300円～16,800円 近傍同種家賃:31,000円(注)
③S46建築 (H5改善)	3DK (平屋建)	56.3㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	12,800円～19,000円 近傍同種家賃:30,800円(注)
■新町団地(新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	3DK (2階建)	66.8㎡	3戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,800円～23,500円 近傍同種家賃:29,500円(注)
②S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	2戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,300円 近傍同種家賃:29,500円(注)
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,100円～23,900円 近傍同種家賃:35,500円(注)
②S61建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,500円～24,600円 近傍同種家賃:37,000円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。
- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)

■みなし特公賃住宅 ※収入超過で公営住宅に入居できない世帯のための住宅です

■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S61建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	36,600円(定額)

※収入基準月額が15万8千円を超える世帯が対象です。

■特公賃(単身者)住宅 ※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

■学園団地オニィー(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・給湯 ボイラー設置済	27,000円

■町有住宅(入居資格等の詳細についてはお問い合わせください)

※町有住宅は、旧本郷中教員住宅(本郷)、消防鬼鹿支署裏(鬼鹿港町)があります。
詳しくは、お問い合わせください。
※家賃は家族構成や収入により変動します。

ごみの自己搬入について

4月から、可燃系・不燃系埋立ごみの搬入先が変わります。

自己搬入する際は、搬入先・搬入時間等をご確認の上、お間違いのないようご注意ください。

種別	ごみ処理手数料(10kgあたり)	搬入先	搬入時間	搬入日
生ごみ	210円	生ごみ処理施設(小平町字鬼鹿富岡)	9時～16時	月曜～金曜
可燃系埋立ごみ	160円			
不燃系埋立ごみ	160円	一般廃棄物最終処分場(増毛町御料)	9時～17時	
粗大ごみ	220円	資源化施設 美・サイクル館 (留萌市大字留萌村藤山)		
資源ごみ	無料			

※土・日曜、年末年始(12月31日～1月3日)はお休みとなります。

※組合指定のごみ袋では搬入できませんので、ご注意ください。

ごみの分別について

- ・「紙製容器」に「雑紙」が混入している事例が多く見られますので、ご注意ください。
- ・汚れている「プラ製容器」は「資源ごみ」になりません。水やお湯で軽くすすいでも汚れがとれないものは、「可燃系埋立ごみ」として排出してください。

◎問い合わせ先 生活環境課環境衛生係(内線244・246)

